

# 総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日時 令和4年3月14日（月曜日）

開 会	午前10時41分
休 憩	午前10時44分
再 開	午前11時13分
休 憩	午前11時21分
再 開	午前11時58分
散 会	午後 0時04分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長	高 田 真 里
副委員長	松 井 邦 人
委 員	織 田 伸 一
//	田 辺 裕 三
//	高 道 秋 彦
//	大 島 満
//	村 石 篤
//	佐 藤 則 寿
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

## 5 説明のために出席した者

### 【企画管理部】

部長	前田 一士
理事（企画管理部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当））	渡辺 康裕
部次長	森 俊彦
情報企画監	小倉 康男
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
行政経営課長	山口 雅之
秘書課長	井村 孝志
情報統計課長	佐伯 誠司
文化国際課長	中山 武史
職員研修所長	中川 美智留
ガラス美術館次長	豊島 栄治
富山外国語専門学校事務長	佐伯 緑子
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

### 【教育委員会】

事務局長	金山 靖
理事（学校再編担当）	舟崎 文彦
理事（図書館長）	高嶋 善秀
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌芳
参事（学校再編推進課長）	関谷 雄一
参事（学校施設課長）	井上 剛秀
教育総務課長	石黒 健一
学校教育課長	竹脇 孝志
生涯学習課長	高橋 祐子
教育センター所長	川端 紀代美
教育総務課主幹（調整担当）	大島 聡

## 【財務部】

部長	牧田 栄一
理事（財務部次長（税務担当））	奥沢 靖
部次長	清水 裕樹
参事（財政課長）	古西 達也
管財課長	若松 潤
納税課長	追分 禎一郎
財政課主幹（調整担当）	瀬川 智行

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課主事	江部 なな恵
議事調査課会計年度任用職員	佐伯 瞳

## 7 会議の概要

委員長 ただいまから令和4年3月定例会の総務文教委員会を開会いたします。  
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に織田委員、田辺委員を指名いたします。  
なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。  
これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第59号 富山市芸術文化ホールの指定管理者の指定の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

文化国際課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

大島委員 こういった芸術関係の業務を委託する団体の場合、5年間という指定管理期間は、全国的に見て普通なのでしょうか。

文化国際課長 勉強不足で申し訳ありませんが、全国的に普

通かどうかは定かではございません。やはり人材育成ですとか、先ほど分科会で御質問がありましたように、その事業を始めてからの経験を基に行っておりますので、そういった一定の期間は必要かと思っております。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第59号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第59号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。

以上で、総務文教委員会企画管理部所管分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 44 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 13 分 再開

委員長

総務文教委員会を再開いたします。

これより、総務文教委員会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第 53 号 工事請負契約締結の件（堀川小学校校舎解体（その 2）工事）、

議案第 54 号 工事請負契約締結の件（西部中学校校舎解体（その 2）工事）、

議案第 57 号 特定事業変更契約締結の件（八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業）、

以上 3 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長

〔議案第 53 号について、  
議案第 54 号について、  
議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長

〔議案第 57 号について、

議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料6ページの堀川小学校校舎解体  
(その2)工事について、質疑のある方はい  
らっしゃいますか。

赤星委員 解体工事全般に言えることかもしれないので  
すけれども、例えば空調設備ですとか、まだ  
使えるような機器の撤去や再利用なども解体  
工事の中に含まれているのでしょうか。

学校施設課長 解体工事とは別に移設ということで一エアコ  
ンなどといった使えるものは外している場合  
もありますが、解体工事の中での処理という  
ことではなくて、移設費用を別に計上してい  
ます。

赤星委員 その移設費用は別の事業の予算に入っていた  
ということでしょうか。

学校施設課長 はい、そうです。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

委員長            なければ、議案説明資料7ページの西部中学校校舎解体（その2）工事について質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            議案説明資料8ページ、9ページの八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業に関して質疑のある方はいらっしゃいますか。

大島委員          （3）変更理由のうち、①、④、⑤の金額を教えてくださいますか。

学校再編推進課長    ①は約1,900万円の増額、②は3億3,200万円余りの増額、④は、まず建設・工事監理業務の物価変動に伴うものが約3,200万円の増額、また維持管理・運営業務の物価変動に伴うものが3,100万円余りの増額、⑤が約1億円の減額になります。  
このほか、当初計画しておりました備品や設計等に変更がありましたので、全体で約1億円の減額となります。合わせて差引きしますと、2億1,600万円余りの増額という形になります。

大島委員          これは15年間という期間をベースに考えた

金額だと思うのですが、この後また物価変動などにより、金額に変更があるということによってよろしいでしょうか。

学校再編推進課長 今、アスベスト工事を追加させてもらったのと、債務負担行為を追加しております。こちらについてはまだ詳細な設計が出来上がっていませんし、実際の工事も確定していませんので、変更があると考えられます。これらについては、改めて説明させていただくことになるかと思えます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第53号、議案第54号、議案第57号、以上3件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第53号、議案第54号、議案第57号、以上3件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、総務文教委員会教育委員会所管分を終了いたします。

午前11時21分 休憩

~~~~~

午前11時58分 再開

委員長 総務文教委員会財務部所管分の議案の審査を行います。  
議案第64号 財産の無償譲渡の件  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

管財課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

村石委員 基本的なことをお聞きします。寺家町内会に譲渡するということですが、譲渡ということは、当然、町内会で登記をして、そして町内会として税金を払っていくということになるわけでしょうか。

管財課長 今ほどのお見込みのとおりであります。

村石委員 例えの話ですが、市の土地として無償で貸与するという契約なども事務手続上はあるのでしょうか。売買、譲渡するというよりも、市が土地を持っていて、無償で町内会にお貸しするというケースはないのでしょうか。

管財課長 方法論としてはあり得るかと思いますが、この土地がその方法にふさわしいのかどうかとなると、今回は無償譲渡の手続をさせていただくのが妥当であるという判断でございます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第64号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案64号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、総務文教委員会財務部所管分を終了  
いたします。  
ここで、当局の皆さんは御退室願います。

〔財務部退室〕

委員長

これで、3月定例会の当委員会に付託されま  
した補正予算等分の議案の審査は終了いたし  
ました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一

任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
ここで、委員の皆様にお諮りいたします。  
本定例会最終日の24日の本会議において、  
包括外部監査契約締結の件が追加提案される  
ことになっております。  
そこで、総務文教委員会として、この件の委  
員会付託について、いかがいたしましょうか。

高田 重信委員

省略でいいと思います。

委員長

ただいま委員会付託省略との声が上がりました  
けれども、本件について委員会付託省略と  
することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。  
3月18日（金曜日）は、午前10時から市  
庁舎8階議員協議会室において、予算決算委  
員会総務文教分科会及び総務文教委員会を開  
き、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理  
委員会事務局、企画管理部、教育委員会、財

務部及び出納課所管分並びに歳入等の当初予算等分の議案の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。